## 中期財政収支見通し

**経常枠** (単位:百万円)

NI 「P 1 T											(十四:口/113)	
年	度	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	
区分		金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	
経常枠歳入	А	20,675	21,130	21,544	22,252	22,462	22,733	22,800	22,800	22,800	22,800	
経常枠歳出	В	17,840	17,908	18,063	18,818	18,857	18,939	19,000	19,000	19,000	19,000	
差引(特別会計と計画事業に使える一般財源の額)	A - B = C	2,835	3,222	3,481	3,434	3,605	3,794	3,800	3,800	3,800	3,800	
特別会計繰出金の一般財源												
特別会計繰出金に必要な一般財	源 D	3,736	3,823	4,064	3,499	3,686	3,810	3,900	3,962	3,999	4,014	
国民健康保険特別会計繰出金		1,034	1,073	1,224	1,028	1,070	1,097	1,129	1,162	1,196	1,231	
下水道事業特別会計繰出金		1,540	1,508	1,504	1,089	1,146	1,172	1,159	1,112	1,034	930	
介護保険特別会計繰出金		651	696	768	785	842	885	924	966	1,011	1,058	
後期高齢者医療 + 老人保健医療特別会	計繰出金	511	546	568	597	628	656	688	722	758	795	
計画(政策)事業に充当できる一般財源	C - D = E	901	601	583	65	81	16	100	162	199	214	
計画(政策)事業の一	般財	原										
計画(政策)事業に必要な一般	財源	574	757	879	859	1,134	930	892	897	849	769	
計画(政策)事業に必要な一般財法 (事業年度後の元利償還金)	原					130	171	293	400	513	603	
計画(政策)事業に必要な一般財源	F	574	757	879	859	1,264	1,101	1,185	1,297	1,362	1,372	
予算時差引財源不足額	E - F=G	1,475	1,358	1,462	924	1,345	1,117	1,285	1,459	1,561	1,586	
			,	,				,	,	,	,	
決算時調整額(見込み額)	Н	828	889	570	570	570	570	570	570	570	570	
決算調整額(見込み額)は、平	成23(				•		,					
決算時差引財源不足額	G+H=I	647	469	892	354	775	547	715	889	991	1,016	
財源調整		1			1	1	1	Ţ	Ţ	1		
赤字地方債(臨時財政対策債等	,	700	540	700	200	200	0	0	0	0	0	
財政調整基金取崩額 - 積立金( スの場合は、積んだ額の方が多いことを いる)		53	71	192	154	375	147	115	89	91	16	
健全化必要額(H24年度比 ( )内は	単年度)				歳入・歳出に含ま れています	200	400 (200)	600 (200)	800 (200)	900 (100)	1,000 (100)	

計画(政策)事業の一般財源の欄は、平成24(2012)年度に計画(政策)事業だった項目に、平成25(2013)年度以降の新規事業の額を積んでいます。 平成25(2013)年度の歳入歳出額には、自転車駐車場利用料の改定などの健全化効果額(1/31時点で4.3億円)が含まれた数字となっています。

平成25(2013)年度の「計画(政策)事業に必要な一般財源」には、年度途中の追加事業の事業費を含みます。

## 中期財政収支見通し(内訳:経常枠歳入:経常枠歳出)

単位: 百万円

	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015) 年度	平成28 ( 2016) 年度	平成29 (2017)年度	平成30 ( 2018) 年度	平成31 (2019)年度	備考
「経常枠歳入」と	は、市税や諸語	交付金など、 市	が使途自由に	使える一般財	源と、経常的に	こ支出しなけれ	ばならない扶	助費などの財活	原として、国ヤ	♥都から 交付さ	れる特定財源などのことです。
圣常枠歳入(A)	20, 675	21, 130	21, 543	22, 252	22, 462	22, 733	22, 800	22, 800	22, 800		・平成28(2016)年度以降の数字は、国の制度が不透明 あるため、差引を一定化し、総額ベースで定額を置いて ます。
市税	13, 982	13, 870	13, 741	14, 017	14, 101	13, 982	14, 000	14, 000	14, 000	14, 000	
諸交付金	1, 260	1, 427	1, 699	1, 365	1, 454	1, 631	1, 630	1, 630	1, 630		・平成26(2014)年度以降の地方消費税交付金の増は、の財源の増減が不明であるため、現在の制度で見込んでます。
国庫支出金	2, 057	1, 991	2, 393	2, 759	2, 825	3, 064	3, 155	3, 155	3, 155	3, 155	
都支出金	2, 116	2, 564	2, 356	2, 622	2, 640	2, 691	2, 800	2, 800	2, 800		・平成23(2011) 年度の増は、市町村の財政支援のため 交付金と障害者自立支援給付関係補助金の増によるもの す。
その他	1, 260	1, 278	1, 354	1, 489	1, 442	1, 365	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	・平成24(2012) 年度の増は、清化園衛生組合跡地貸付 入81百万円増の影響です。平成30(2018) 年度の減は、 摩川衛生組合府中市全域加入負担金153百万円減の影響です。 ・平成25(2013) 年度、平成26(2014) 年度の増は、退 手当基金を80百万円繰り入れた影響です。
「経常枠歳出」とは、経常的に支出しなければならない、人件費や公債費、扶助費の義務的経費や、建物の維持管理の経費である物件費、東京都への消防委託事務負担金などの補助費等などのことです。											
圣常枠歳出(B)	17, 840	17, 908	18, 063	18, 818	18, 857	18, 939	19, 000	19, 000	19, 000		・平成28(2016)年度以降の数字は、国の制度が不透明あるため、差引を一定化し、総額ベースで定額を置いてます。
人件費	4, 768	4, 536	4, 657	4, 787	4, 624	4, 452	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500	・人件費は職員、嘱託員の給与に加え、議員、委員報酬 含まれます。
扶 助 費	5, 034	5, 371	5, 961	6, 541	6, 925	7, 352	7, 509	7, 570	7, 647	7, 727	
公 債 費	1, 759	1, 805	1, 660	1, 624	1, 548	1, 355	1, 286	1, 225	1, 148	1, 068	
物件費	3, 507	3, 465	3, 146	3, 297	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	3, 200	
補助費等	2, 581	2, 521	2, 439	2, 333	2, 354	2, 374	2, 300	2, 300	2, 300	2, 300	
その他	191	210	200	236	206	206	205	205	205	205	
「経常枠歳入」と「経常枠歳出」の差引で余った額が、特別会計繰出金と計画事業に活用できる、一般財源の額となります。一般財源の額とは、例えば、事業費が1, 000千円で、都補助金が500千円交付される事業の 合、市が負担する500千円(事業費1, 000千円 - 都補助金500千円)のことです。											
<b>≣弓</b> ( A - B )	2, 835	3, 222	3, 480	3, 434	3, 605	3, 794	3, 800	3, 800	3, 800	3, 800	・平成28(2016)年度以降の数字は、国の制度が不透明 あるため、差引を一定化しています。